

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談

◆会場 泉崎村保健福祉センター

◎泉崎村保健福祉課

☎0248・54・1335

心配ごと相談所

泉崎村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 10月8日(土)

10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉センター

◆相談員 村民生委員

佐川弥七・溝井文男

◎泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

行政相談所

10月17日(月)～10月23日(日)は行政相談週間です。

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

◆氏名

中目 正紀 氏

◆住所

泉崎字八斗時65番地

☎0248・53・3731

行政相談委員は、相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

◆日時 10月8日(土)

10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉センター

※行政相談委員は電話や手紙などでも相談に応じています。

無料法律相談

福島県弁護士会白河支部弁護士による無料法律相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

なお、予約が必要となります。

ます。

◆日時 10月28日(金)

13:00～16:00

◆会場 泉崎村保健福祉センター

◎泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会(無料)

集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染者は全国に40数万人に及ぶとも推定されています。しかし、全国で特別措置法に基づく救済を求めて提訴した原告数はわずか3万4579名、そのうち和解成立に至った原告数は3万388名にとどまっています。今のペースでは大多数の救済されるべき対象者が救済されない事態となりかねません。

特別措置法の救済対象者は、国に責任のある医原病ともいえるべきB型肝炎ウイルス感染の被害者です。そのような方を一人でも多く救済されるよう、出張相談会を開催し、特別措置法に

基づく救済や、手続の内容、弁護団への依頼の方法等を弁護士が分かりやすく説明します。気軽にご参加ください。

◆日時 10月15日(土)

13:30～16:00

◆会場 郡山市労働福祉会館

◆日時 11月19日(土)

13:30～16:00

◆会場 須賀川市相談会

◆日時 11月12日(土)

10:00～12:00

◆会場 全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

☎025・223・1130

◆内容

集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会(各相談会共通)

また、無料電話相談も開催します。(通話料はかかりません。)

◆日時 11月12日(土)

10:00～12:00

◎全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

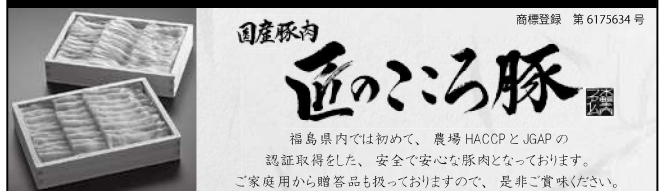
☎025・223・1130

☎025・223・1130

☎025・223・1130

☎025・223・1130

注文型の販売 「肉屋 きのうち」 はじめました



福島県内では初めて、農場 HACCP と JGAP の認証取得をした、安全で安心な豚肉となっております。ご家庭用から贈答品も扱っておりますので、是非ご賞味ください。

ご注文の際は、いずれかの方法でご連絡ください

TEL・FAX: 0248-53-3420 Mail: info@kinouchifarm.co.jp LINE: 090-7938-2181

生産者: 株式会社 木野内ファーム

販売所: 肉屋 きのうち

福島県西白河郡泉崎村関和久明地 1 5

福島県西白河郡泉崎村関和久下町 6 5 - 1

泉崎村誘致企業 第一号



明星電気株式会社

◎クリーンな職場環境

◎地元就職に最適!

泉崎村大字泉崎字十八夜 1
TEL 0248-53-2611

<https://meiseidenki.co.jp/shirakawa/>

案内

知っていますか？

国民年金保険料の免除制度 納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合は「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをご利用ください。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができず、可能性も出てきます。

詳しい内容は、役場の国民年金担当窓口もしくは白河年金事務所へご相談ください。

なお、令和4年度（令和4年7月1日～令和5年6月30日）の免除申請は7月から受け付けとなっています。

◆免除等が申請できる期間

過去 2年1ヵ月前まで
将来 翌年6月（1月～6月に申請したときは、そ

の年の6月）分まで

☎ 泉崎村住民生活課

☎ 0248・53・2112

☎ 白河年金事務所

☎ 0248・27・4161

10月は土地月間です

10月は、土地の大切さなどを考える「土地月間」です。

土地は限られた資源であるとともに、私たちの生活や企業活動にとつて必要不可欠な基盤であり、豊かな暮らしや将来の子どもたちのために、土地所有者には自身の土地の適正な利用と管理が求められます。

この機会に、土地の有効活用や適正管理について今一度考えてみましょう。

◆土地の適正な管理をお願いします

土地は、適正な利用と管理が行われないと雑草の繁茂や不法投棄による周辺土地への悪影響など、多くの問題が発生することが懸念されます。

使わなくなった土地につ

いても、定期的な草刈りの実施など適切な管理をお願いします。

◆一定規模以上の土地購入等の契約には届出が必要です

一定規模以上の土地の権利に関して契約を締結した場合には、契約日から2週間以内に、土地が所在する市町村長を経由し知事に届け出が必要です。

届出をしなかった場合には行政処分が科せられることもありますので、期限内に必ず届出をお願いします。 ※届出が必要となるのは、土地の所在や契約内容によって異なりますので、担当課までお問い合わせください。

☎ 泉崎村総務課

☎ 0248・53・2409

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあります。令和3年の交通事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰

もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る深刻な状況です。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとつても加害者にとつても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、全ての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられています。加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的とし、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

Izumizaki-Country Village B・B・Q Plan 2022 4/1～11/30

バーベキューガーデン営業中です！

～～ お仲間・ご家族でB・B・Qや芋煮会はいかがでしょう？ ～～

BBQセット 2,800円
1人前(税込)

肉3種盛り 1,700円
1人前(税込)

*その他ご予算に応じます。場所の貸出@600円も承ります。



公共の宿

SPA&SPORTS PUBLIC HOTEL Izumizaki Country Village

泉崎さつき温泉 泉崎カントリーヴィレッジ

e-mail : spa@izumizaki-cv.com ☎ 53-4211



公式SNSこちらもチェック！



10月は不正軽油撲滅強化月間です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造された燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。



◎県庁総務部税務課

☎024・521・7205

FAX024・521・7905

✉zeimnu@pref.fukushima.lg.jp

lg.jp

◎県南地方振興局県税部

☎0248・23・1519

FAX0248・23・1521

✉kennan.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会への参加には、事前申込（期限：10月20日（木））が必要です。なお、定員になり次第、申込受付を終了します。

◆日時 10月26日（水）

・主に課税事業者の方向け
10:00～11:00
・主に免税事業者の方向け
14:00～15:00
※希望する方には、説明会終了後「登録申請相談会」を30分程度行います。

◆場所 白河税務署1階 大会議室

◆申込先 白河税務署 法人課税部門

☎0248・22・7128

福島県最低賃金が令和4年10月6日から変わります

【時間額 858円】

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称に関わらず福島県内のすべての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければならないとされています。

※最低賃金には、次の賃金は含まれません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当

・臨時に支払われる賃金、一か月を超える期間ごと

に支払われる賃金

詳しくは福島労働局労働基準部賃金室または各労働基準監督署へお問い合わせください。

◎福島労働局労働基準部賃金室

☎024・536・4604

「コミュニティ福島」リニューアルオープン

福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」が令和5年3月中旬にリニューアルオープンします。リニューアルオープンにあたり、令和4年11月15日～令和5年3月中旬の期間にコミュニティ福島展示室において更新工事を行うため、展示見学を休止いたします。

展示見学の休止期間は、コミュニティ福島で行う体験講座や小学校等を対象とした出前講座を行う予定です。

また、会議室等の貸出は継続して行いますので引き続きご利用ください。

◎コミュニティ福島

☎0247・61・5721

“環境にやさしいものづくり”



ISO9001:2015、ISO14001:2015 認証取得

創造と挑戦の企業集団

「お客様第一」に徹し
更に高い技術と品質向上を目指します。



代表取締役社長 渡邊 陽一郎

福島工場／福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
☎0248-53-3491・FAX0248-53-3493
第二福島工場／福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
☎0248-54-1618・FAX0248-54-1619
白河工場／福島県白河市豊根月ノ入1番地21
☎0248-21-1401・FAX0248-21-1404
白河第二工場／福島県白河市豊根月ノ入1番地21
☎0248-28-5051・FAX0248-28-5064
本社／埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
☎048-650-6051・FAX048-650-5201
<https://www.asahi-rubber.co.jp/>

募 集

里親ミニ説明会

里親について「少し興味があるな」という方向けに、里親制度についてお話すミニ説明会です。

【1回目開催】

◆日時 10月30日(日)

10:00～11:00

◆会場 児童養護施設

白河学園

◆申込期限

10月24日(月)まで

◆定員 10名程度

◆参加費 無料

【2回目開催】

◆日時 11月20日(日)

10:00～11:00

◆会場 埴町図書館

(2階第2会議室)

◆申込期限

11月14日(月)まで

◆定員 10名程度

◆参加費 無料

◆申込・問い合わせ先

白河学園児童家庭

支援センター

☎0248・21・5212

自衛官各種募集のお知らせ

〔求職中の方、転職をお考えの方、個別相談受付中〕

【自衛官候補生】

◆応募資格

18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験期日

受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

※自衛官候補生とは、入隊後約3ヶ月間、自衛官候補生として必要な基礎を学び、教育終了後正式に自衛官に任命される制度です。

【防衛大学校学生・一般】

◆応募資格

18歳以上21歳未満の者で

高卒者(見込含)又は高専

3年次修了者(見込含)

◆受付期間

7月1日(金)～10月26日(水)

◆試験日

1次 11月5日・6日

2次 12月6日～10日

◆合格発表

1次 11月24日

最終 1月20日

【陸上自衛隊高等工学校生徒・推薦】

◆応募資格

男子で中卒(見込含) 17

歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

◆受付期間

10月1日(土)～12月2日(金)

◆試験日

1月5日～7日のいずれか1日

◆合格発表

1月13日

【陸上自衛隊高等工学校生徒・一般】

◆応募資格

男子で中卒(見込含) 17

歳未満の者

◆受付期間

10月1日(土)～1月6日(金)

◆試験日

・1次 1月14日・15日

・2次 1月26日～29日のいずれか1日

◆合格発表

1次 1月20日

最終 2月9日

☎自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248・24・0372



工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438